

平成25年小布施町議会平成26年1月会議会議録

議事日程(第1号)

平成26年1月16日(木)午後2時開会

開 会

町長の挨拶及び議案の総括説明

諸般の報告

議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 審議期間の決定について

日程第 3 議案第61号 小布施町生活支援ハウスの指定管理者について

---

本日の会議に付した事件

議事日程のほか

追加日程第1 社会文教常任委員長報告

追加日程第2 議案第61号 小布施町生活支援ハウスの指定管理者について

---

出席議員(13名)

1番 原 勝 巳 君

2番 小 林 一 広 君

3番 渡 辺 高 君

4番 小 西 和 実 君

5番 小 林 茂 君

6番 富 岡 信 男 君

7番 山 岸 裕 始 君

8番 川 上 健 一 君

9番 大 島 孝 司 君

10番 小 湊 晃 君

11番 関 谷 明 生 君

12番 渡 辺 建 次 君

13番 関 悦 子 君

欠席議員(1名)

14番 小 林 正 子 君

---

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	市 村 良 三 君	副 町 長	久保田 隆 生 君
健康福祉部門 総括参事	竹 内 節 夫 君	健康福祉部門 グループリーダー	中 條 明 則 君
地域創生部門 総括参事	八 代 良 一 君	地域創生部門 グループリーダー	畔 上 敏 春 君
行政経営部門 総括参事	田 中 助 一 君	行政経営部門 グループリーダー	西 原 周 二 君
教 育 長	竹 内 隆 君	教 育 部 門 総 括 参 事	池 田 清 人 君

---

**事務局職員出席者**

議会事務局長	三 輪 茂	書 記	堀 内 信 子
--------	-------	-----	---------

開会 午後2時00分

◎開会の宣告

○議長（関谷明生君） ご苦労さまです。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。

本日1月16日は休会の日ですが、議事の都合により、特に平成25年小布施町議会を再開いたします。

本日の会議は、通年議会実施要綱第4条第2項により、平成26年1月会議と呼称いたします。

---

◎町長の挨拶及び議案の総括説明

○議長（関谷明生君） 町長から挨拶及び議案の総括説明があります。

市村町長、登壇願います。

市村町長。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） 小布施町議会平成26年1月会議に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

町議会12月会議が散会した後の12月後半からは、年末年始にかけて穏やかな天候が続いており、最近では冷え込むこともございますが、12日に開催しました成人式も、一昨日、昨日の安市も大変天候に恵まれました。また、ことしの冬は除雪車の出動もなく、これまで無事に過ごすことができおり、ありがたいことだと感じております。

本日提出いたしました議案は、小布施町生活支援ハウスの指定管理者について、1件であります。

小布施町生活支援ハウスの指定管理者は平成26年3月31日をもって指定期間が満了するため、その後の指定管理者を定めるため、議会にお諮りするものでございます。

よろしくご審議いただき、議決を賜りますようお願い申し上げます。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（関谷明生君） 以上で、町長の挨拶及び議案の総括説明が終わりました。

---

◎開議の宣告

○議長（関谷明生君） これより本日の会議を開きます。

---

◎諸般の報告

○議長（関谷明生君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告事項について申し上げます。

14番議員、小林正子君から、都合により欠席する旨の届け出がありましたので報告いたします。

次に、12月会議で採択されました、集団的自衛権に関する憲法解釈を変更することに反対する請願及び特定秘密の保護に関する法律の廃止を求める意見書につきましては、内閣総理大臣を初め、関係機関へ意見書を送付しましたのでご了承願います。

次に、今会議において、説明のため議会へ出席要求した者の職氏名は、一覧表に印刷してお手元へ配付いたしましたとおりでありますのでご了承願います。

以上で、諸般の報告を終わりにいたします。

---

◎議事日程の報告

○議長（関谷明生君） 本日の日程はお手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

直ちに日程に入ります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（関谷明生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録に署名すべき議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

10番 小 洸 晃 議員

12番 渡 辺 建 次 議員

以上の2名を指名いたします。

---

#### ◎審議期間の決定

○議長（関谷明生君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。平成26年1月会議の審議期間は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、平成26年1月会議の審議期間は本日1日間と決定いたしました。

なお、審議期間中の審議予定につきましては、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

---

#### ◎議案第61号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第3、議案第61号 小布施町生活支援ハウスの指定管理者についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

田中行政経営部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で議案第61号についての説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第61号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり社会文教常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第61号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり社会文教常任委員会へ付託することに決定いたしました。

直ちに議案第61号について、社会文教常任委員会を開会し、審査をお願いいたします。暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 2時44分

○議長（関谷明生君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま社会文教常任委員長から、先ほど委員会に付託しました案件に係る委員会報告書が提出されましたので、ご報告いたします。

お諮りいたします。お手元に配付いたしました追加日程のとおり、社会文教常任委員長報告を日程に追加し、議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、社会文教常任委員長報告を日程に追加いたします。

---

#### ◎常任委員長報告（議案）

○議長（関谷明生君） 追加日程第1、社会文教常任委員長報告を行います。

社会文教常任委員会に付託されました追加日程第2、議案第61号について、社会文教常任委員長の審査報告を求めます。

関社会文教常任委員長。

〔社会文教常任委員長 関 悦子君登壇〕

○社会文教常任委員長（関 悦子君） 社会文教常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

本日午後2時10分から公民館講堂におきまして、委員7名中6名の出席と委員外議員多数の出席を得まして、社会文教常任委員会を開催いたしました。

会議に付した案件は、平成26年1月会議で付託されました議案第61号 小布施町生活支援ハウスの指定管理者についてであり、副町長、行政経営部門総括参事等の出席を求め、直ちに質疑を行いました。

議案第61号についての質疑の主なものといたしまして、指定管理の期間、定めはどうなっているのか。生活支援ハウスの管理基準や業務範囲はどのようになっているのか。今までの評価は条例に盛り込んである評価なのか。選定委員会の学識経験者の根拠は何か。意見聴取ではどのような意見があったのかなどの発言がありました。

以上が議案第61号に対する質疑の内容であり、政策幹、担当リーダーから詳細な答弁がありました。

引き続き、慎重審査を期すために議員間討議を行い、討論を省略しまして採決の結果、議案第61号は全員挙手で原案のとおり可決するべきものと決しました。

以上、社会文教常任委員長報告といたします。

平成26年1月16日、社会文教常任委員長、関 悦子。

○議長（関谷明生君） 以上で、社会文教常任委員長報告が終わりました。

---

#### ◎常任委員長報告の質疑、討論、採決

○議長（関谷明生君） これより質疑に入ります。

委員長報告に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第61号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第61号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関谷明生君） 全員挙手であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎休会について

○議長（関谷明生君） これをもって、本会議の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。本議会は議事の都合により、あす17日から2月28日までの43日間を休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、あす17日から2月28日までの43日間を休会とすることに決定いたしました。

---

### ◎町長挨拶

○議長（関谷明生君） ここで町長から挨拶があります。

市村町長。

〔町長 市村良三君登壇〕

○市長（市村良三君） 一言ご挨拶を申し上げます。

小布施町議会平成26年1月会議に上程いたしました議案につきまして、慎重にご審議を賜り、原案のとおり議決をいただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。

24日には、千曲川ハイウェイミュージアムの活用方法プロポーザル審査委員会による公開プレゼンテーションが開催され、現在、2社の皆さんによる発表が行われます。今後の千曲川ハイウェイミュージアムの方向性を示す大切な場となりますので、議員各位におかれましても、ぜひご参加くださいますようお願いを申し上げます。

また、小布施見にマラソンも事務局がほぼ固まり、14日から今月31日まで参加者の募集を始めたところであります。共催する町としましても、より魅力ある大会として開催できるようにしてまいりたいと考えております。

結びに、議員各位のご健勝とご活躍をご祈念申し上げ、散会に当たっての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（関谷明生君） 以上で町長の挨拶が終わりました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（関谷明生君） これにて平成26年1月会議を閉じ、散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時51分